



[情報通信関連法令(電気通信事業法・電波法)の
技術基準認証制度の円滑な運用に向けて]

情報通信ネットワーク産業協会 適合性評価委員会 活動内容のご紹介

CEATEC 2013年10月2日


一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)
適合性評価委員会
委員長 山本 慶和

情報通信ネットワーク産業協会とは



一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会とは

CIAJは、1948年に通信端末メーカーやネットワークインフラベンダーが主体となり、任意団体として設立されました。そして2009年10月、一般社団法人として新たにスタートいたしました。通信ネットワーク機器、携帯電話等の製造事業者が正会員として、通信事業者やソリューションベンダーがフォーラム会員として加盟しており、7月現在で会員数は234社・団体を数えます。産業界の更なる発展を目指し、新しい事業機会の創出に向けた、ICT産業の活性化につながる政策提言・意見発信の強化、活動の成果の見える化、外部発信の強化に取り組んでまいります。

	正会員 ・端末ベンダー ・ネットワークインフラベンダー
	フォーラム会員 ・ISP ・SI企業 ・通信事業者 ・ソリューションベンダー ・ASP/CSP ・ユーザ企業
	賛助会員

(情報通信ネットワーク産業協会 2013年度パンフレットより抜粋)

適合性評価委員会の概要（その1）

適合性評価委員会(CAC: Conformity Assessment Committee)活動経緯

- MRA(Mutual Recognition Agreement)研究会発足(1997年3月～)
- 端末機器認証制度・手続き等連絡会(1998年5月)
- 「MRAからSDoC」のポジションペーパーをまとめ、SDoCの必要性を提言
SDoC: Supplier's Declaration of Conformity (1998年10月)
- 適合性評価委員会と改称(2001年4月～)
- 技適ラベルに関する勉強会(2008年2月～)
- 情報通信設備の法令に関する課題検討会(2008年10月～)
- 情報通信認証連絡会(ICCJ)への参画(2011年11月～)

委員会の参加メンバー(内外メーカー):16社24名(2013年9月現在)

適合性評価委員会の概要 (その2)

CIAJ内の関連委員会

- 移動通信委員会、無線通信システム委員会、製品安全技術委員会

対外活動

- 国内省庁(総務省、経済産業省、内閣府(国民の声)との意見交換)

国内団体

- 情報通信認証連絡会(ICCJ)への参画
- JEITA(適合性評価システム委員会とリエゾン関係)
- 電気通信端末機器試験事業者協議会(JVLATE)等とCIAJの協力体制

海外団体

- Digital Europe (IBEICTA)(欧州ICT/CE産業協会)
- ICSCA (Industry Cooperation on Standards and Conformity Assessment)
- ITI APRN (Information Technology Industry Council Asia Pacific Regulatory Network)

技術基準適合に関するCACの主な成果

(A) 情報通信設備の電磁的表示: (2010年度)

- 「電磁的表示の導入に関するガイドライン」の策定
 - ・2010年12月制定、2011年2月改訂
 - ・認証マーク、認証番号等の表示項目/表示操作の統一性
 - 製品の信頼性、セキュリティ等(電子データの改竄防止など)の担保

(B) 基準認証制度における表示の見直し: (2011-2012年度)

- 技術適合表示の簡略化の実現(同一認証番号の付与を可能とする)
情報通信認証連絡会(ICCJ)のガイドライン策定に貢献

(C) 電波有効利用の促進に関する検討会への意見提出

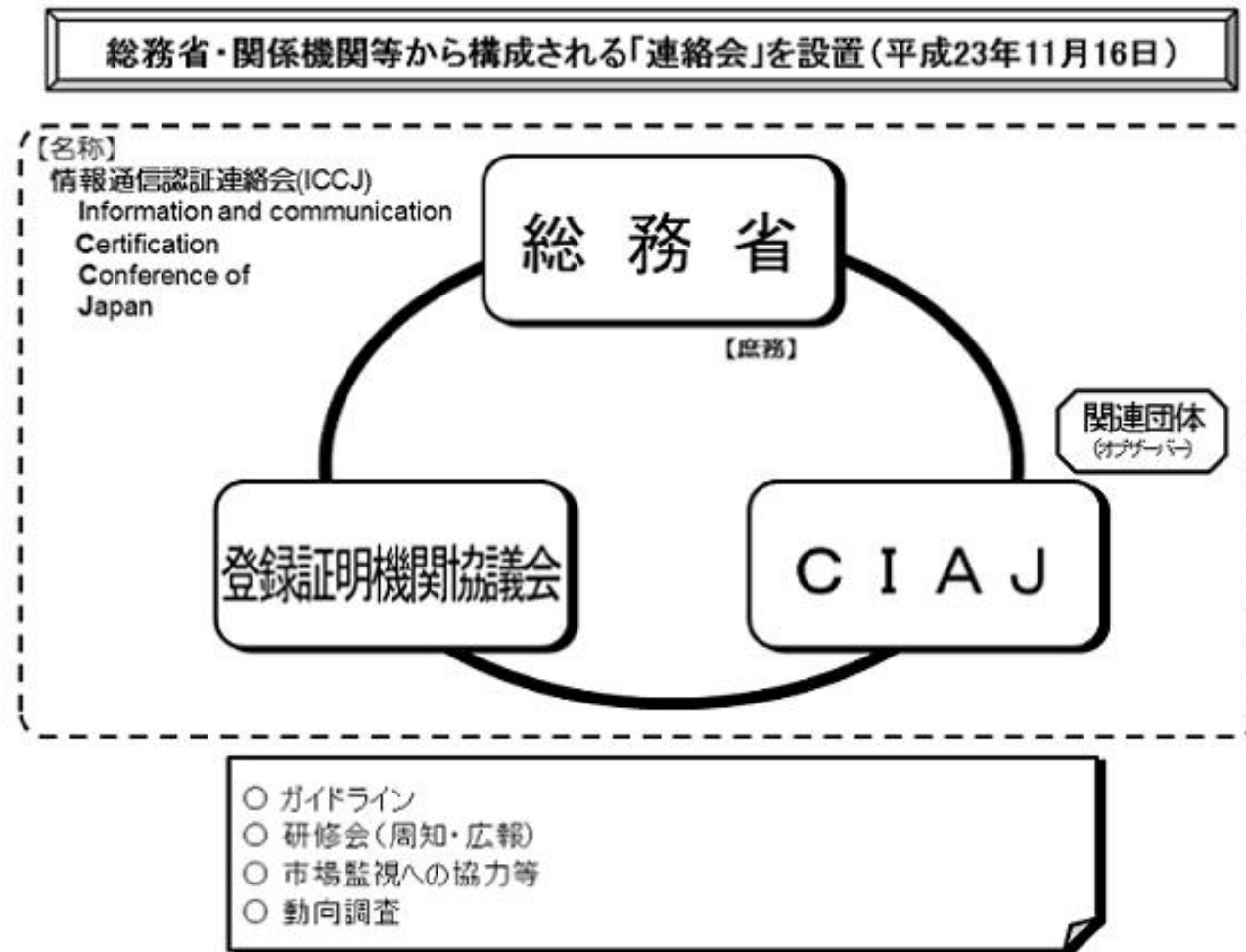
- 総務省「電波有効利用の促進に関する検討会」の意見募集において、適合性評価の観点から意見提出を実施。

(D) 情報通信審議会 情報通信技術分科会 IPネットワーク設備委員会 技術検討作業班への参画

- ソフトフォンに関する技術基準検討報告書作成への貢献

ICCJ(情報通信認証連絡会)概要(その1)

構成 メンバ



ICCJ概要（その2）

■ ICCJ開催要項（抄）

1. 目的

- 本連絡会は、総務省、登録証明機関及び認証取扱業者間の円滑な連絡調整を行うとともに、関係団体等を含め、必要な技術検討や情報共有等を図り、もって我が国の情報通信に係る基準認証制度のより一層の円滑な運用に資することを目的とする。

2. 構成

- 本連絡会は、以下のメンバーにより構成する。
(1)民間団体等 (2)総務省 (3)その他
- オブザーバーとして参加を希望する関係団体等

3. 会議

- 本連絡会の会議は、必要に応じて開催する。
- 本連絡会の下に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

4. 議題

- 本連絡会では、以下の事項を議題とする。
(1)ガイドライン等関連資料の作成・見直し
(2)研修会の開催等周知・広報
(3)市場監視に関する検討及び情報共有
(4)国内外の動向調査
(5)その他本連絡会の目的を達成するために必要な事項
- なお、当面は電波法に関する検討事項を主に取り扱うこととする。

ICCJの活動内容

■ 作業部会の設置

- 4つの作業部会(WG)を設置して活動しています。

WG名	活動内容
ガイドライン	ガイドライン等関連資料の作成・見直しを行います。
周知・広報	研修会の開催等の周知・広報を行います。
市場監視	市場監視に関する検討及び情報共有を行います。
動向調査	国内外の動向調査を行います。

ICCJの2012年度活動成果

WG名	主な活動成果
ガイド ライン	<p>同一認証番号を付与することができるケースとして、下記の項目を追加するガイドラインの改定を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 2012年4月12日(第1.2版): データ伝送速度の追加 (b) 2012年10月8日(第1.3版): 携帯基地局の周波数の追加 (c) 2013年2月26日(第1.4版): PHS帯域移行に伴う周波数の追加
周知・ 広報	<p>下記の活動を実施し、技術基準認証制度に関連する最新動向について、CIAJ会員をはじめ広く関係者に周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) CEATEC2012のネットワークセミナーでの活動紹介実施。 (b) 国際MRAワークショップ2013におけるICCJ活動の紹介実施 (c) 総務省意見募集内容の紹介実施
市場 監視	<p>総務省で実施している市場監視方法についての情報共有実施</p>
動向 調査	<p>米国(FCC, TCBC)及び欧州(R&TTE CA)の動向について情報共有実施</p>

ICCJにおける今後の検討事項

(1) Body-SAR導入に関わるガイドラインの策定検討

- ・ 従来の側頭部に関するSAR(Specific Absorption Rate:比吸収率)に加えて、人体への電波の影響を規制するBody-SARが2014年4月1日より施行される。この施行に関連して、ガイドラインの策定が検討事項となっている。

(2) 「モジュール状の特定無線設備」の技術基準適合証明制度上の取扱いに関するガイドラインの策定検討

- ・ 無線の送受信部の小型化に伴い、製品外付け、または製品内蔵されるモジュール形状の無線設備が増加しており、ガイドラインの策定を2012年度から検討しており、上記のBody-SARの検討を踏まえ、ガイドラインを策定することが検討事項となっている。

(参考)情報通信認証連絡会のメンバ

■ ICCJメンバー(平成25年9月現在)

構成メンバー		オブザーバー
<登録証明機関協議会>	<CIAJ 適合性評価委員会>	
一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター	エリクソン・ジャパン株式会社	独立行政法人情報通信研究機構
一般財団法人日本アマチュア無線振興協会	NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社	一般財団法人電気通信端末機器審査協会
株式会社ディーエスピーリサーチ	沖電気工業株式会社	一般社団法人電子情報技術産業協会
テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社	京セラ株式会社	一般社団法人電波産業会
株式会社アールエフ・テクノロジー	シャープ株式会社	
株式会社UL Japan	ソニーモバイルコミュニケーションズ株式	
株式会社コスモス・コーポレイション	東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社	
テュフズードオータマ株式会社	株式会社ニシヤマ	
テュフズードザクタ株式会社	日本電気株式会社	
インターテック ジャパン株式会社	キヤノン株式会社	
一般財団法人日本品質保証機構	パナソニック システムネットワークス株式会社	
株式会社日本電波法認証ラボラトリー	パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社	
一般財団法人電気安全環境研究所	株式会社日立製作所	
EMCC DR. RASEK Japan株式会社	富士通株式会社	
	三菱電機株式会社	
	株式会社リコー	
	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	

適合性評価委員会(CAC)連絡先

■ ご清聴ありがとうございました

■ 適合性評価委員会 事務局

入部 真一

- 電子メール: irube@ciaj.or.jp
- 電話: 03-5403-9359
- ファックス: 03-5403-9360
- ホームページ: <http://www.ciaj.or.jp/jp/>
<http://www.ciaj.or.jp/en/>